

令和7年度第2回 旭川市民文化会館運営審議会 会議録

1 開催日時 令和7年12月2日（火） 18：30～20：10

2 開催場所 旭川市民文化会館 2階 第2会議室（旭川市7条通9丁目）

3 出席者 【委員】13名

浅井委員、有村委員、久保田委員、小日向委員、坂元委員、佐藤（淳）委員、佐藤（淳一）委員、下村委員、白井委員、玉村委員、水野委員、宮委員、山岸委員

【市側】 5名

（文化振興課）吉川文化ホール担当課長

（市民文化会館）長岡館長、宮崎主査、鈴木主査

（文化ホール整備担当）田島部長

4 欠席者 【委員】 2名

菅野委員、北村委員

5 傍聴者等 0名

6 議題

（1）市民文化会館及び公会堂の使用料の見直し案について

（2）その他

7 資料

（1）令和7年度第2回旭川市民文化会館運営審議会議案書

（2）市民文化会館整備基本計画策定に係る市民説明・意見交換会等の結果と今後の進め方について

8 会議録（要点） 別紙のとおり

会議録（要点）

1 開会

事務局から本日の会議には委員の過半数が出席しており成立していること等を報告。

2 社会教育部長の代理で文化ホール担当課長挨拶

本市では「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針を定め、4年を目途に使用料・手数料の見直しを行うことを基本としており、令和8年10月からの新料金適用に向けて見直し案を作成したところである。

この見直し案に対する御意見等をいただき、市民文化会館の運営がより良いものとなるよう、御協力をお願いしたい。

3 委員自己紹介

第1回会議の欠席委員のみ自己紹介した。

4 議題

(1) 市民文化会館及び公会堂の使用料の見直し案について

事務局からの資料に基づく説明後、委員からの質疑応答等を経て、本審議会への報告を終了した。

なお、主な質疑応答等の要点は次のとおり。

<委 員>

大ホールの料金が非常に高くなるので利用率が下がるのではないか。

今まで大ホールで行われていたものが、公会堂や小ホールなど、ほかの施設へ利用が流れ、結果、収入が減るのではないか。

<事務局>

大ホールの改定料金が高くなるので、利用率の低下に影響があるかもしれない懸念されていることについては理解申し上げる。催事の規模によっては、公会堂を選択するということもあると思う。

料金については、定められた算定式で算出したものであり、大ホール8区分のうち、6区分については上限1.5倍の改定率を設定している。それを見直し案ということで提示させていただいている。

<委 員>

大ホールを利用する大きなポイントの一つとしては、減免を受けられるということ。

市民団体から興行までいろいろな団体が利用しており、物価等もあがっているので利用料が上がるというのは致し方ないと思うが、あまり財力がない人たちが利用する際の減免制度が、現状のままいくのか、拡充されるのかが気になるところ。減免については現状のままいくのか？

<事務局>

現時点では、変更の予定はない。

<委 員>

この料金改定によって、入場料割増分も増えるのか？料金が増えるのは、利用者としてとても厳しい。

<事務局>

入場料割増は入場料の設定金額によって、基本料金の10割増、20割増、30割増としているので、基本料金が増えれば、割増分も増額になる。

<会 長>

料金が上がることにより利用率にも多大な影響があると懸念されるので、減免の拡充は考えてもいい。算定式があるということだが、例えば公会堂をもう少し安くして利用率をもっと上げるなどは考えられなか。

<事務局>

今回公会堂はそれほど上がってないが、この算定では、大ホールは面積が大きいので上限1.5倍を適用しても金額が大きくなってしまう。

<委 員>

本番利用についてはしょうがないとは思うが、小学生・中学生・高校生が使用するリハーサルなどについては、教育的なことを考えると、多くの都市で減免を行っているという情報も聞いている。

若い子どもたちや、まったくの非営利で行う者への支援というような市の姿勢が見えると、「音楽のまち旭川」を行政が手厚く保護してくれていると感じられる。ぜひ、減免の拡充について考えてほしい。

<事務局>

減免についても財政状況を伴うものであり、今すぐに行うというのは難しいところ。

<委 員>

公会堂は大改修してから設備が良くなり、利用が増えている。

減免もそうだが、河川敷の駐車場をもう少し整備して、公会堂をアピールして利用率を上げる方策もあるのではないか。

<委 員>

キャバに余裕があれば公会堂を使うというのもっともだと思うが、コンクールなど、全道大会規模のもので1,500人のキャバが必要となると、市民文化会館の大ホール一択ということになる。そういうときの減免はやはり手厚くしてほしい。

吹奏楽など、学校関係の行事は今でもお金がかかり、寄付金を集めのにも苦労している。入場料を上げるのが一番簡単だが、そうすると入場料割増分増えるという負のスパイラルに陥る。

旭川市民や旭川市の団体が大ホールを使用する時には減免、現在の費用負担ができるだけ増やさないようにお願いしたい。

<委 員>

市外の利用だと割り増しというのがスタンダードだと思う。旭川の文化を担っている旭川市民の利用の減免というのはあってしかるべきかと思う。

市に文化に対する理解を持っていただき、ぜひ予算を増やしていただきたい。

<委 員>

大ホールでは、どれくらいの人数が入っている催事がどれくらいあるのか教えてほしい。

<事務局>

1,500 人まで入っているという催事は少ないが、プロミュージシャンの公演などは満席近くになっているものが多い。

本番利用については、1,000 人以上入っている催事も多く、中には 500 人程度のものもあるが、大体 700 人から 800 人で利用されているといったところ。

<委 員>

新文化ホールは 2,000 人に入るホールがいいとか意見があったが、これから人口が減っていく中で、箱物を造るということは、50 年先、60 年先、70 年先の未来のことを考えていかないといけない。

<委 員>

10 年単位でいろいろな文化が変わっているので、舞台そのもの、エンターテイメントの質や種類も 10 年、20 年、30 年で変わっていく。2,000 人の観客の前で行う今のやりかたが 30 年後にそのまま当てはまるかはわからない。新しい文化会館を建てるときは様々なニーズ、要望を把握して、利益を生み出せるような舞台空間を創っていかないといけない。

利用料を減らすだけではなくて収益を上げていくという観点で見ると、一番利益が出るのが大ホールで行う興業なのだとしたら、そういった人たちに平日にどれだけ使ってもらえるか、それによって市民利用の減免につながっていくのではないかと思う。

<事務局>

興業や大きな学会が行われると確かに収益が上がるの間違いないが、行政として「市民文化会館」は市民の利用を優先している。

<委 員>

1. 5 倍を上限とした根拠は？

<事務局>

「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針作成の際、本市と規模の同じ中核市の状況を確認したところ、急激に料金が上昇する場合の激変緩和措置として、改定前の 1.5 倍上限を採用する市が多かったことから、本市でも 1.5 倍としたところである。

<委 員>

前回の見直しが令和 2 年 4 月、次の見直しが令和 8 年 10 月を目指すということで、次の見直しまでに 1.5 倍にするということ。市の文化施設の料金を 1.5 倍にするということ、この 6 年の間に 1.5 倍にな

っているということが納得してもらえる数字なのかというのが気になる。この6年の間で1.5倍物価が上がっているといえるのか疑問に思う。

文化会館の大ホールが1.5倍になるというのはかなりインパクトがあると懸念している。料金が下がる施設もあるということを考えると、市民が利用するホールとしては急激に上げすぎなのではないか、他のところも勘案すると、大ホールはもう少し下げるなどの調整はできないものか。

<事務局>

今回の料金案は、施設にかかった管理運営費や人件費、補修改修費などのコストから1時間・1m²当たりの単価を算出し、貸室の面積・時間により算定したものであり、その金額の上がりすぎを緩和するという観点で上限を1.5倍として定めたもので、物価を基準にして1.5倍にするということではないことを御理解いただきたい。

<委員>

物価を基準にしていないというところが、市民の感覚からすると理解がしにくいかと思っている。世の中も、物価も人件費も光熱費もいろいろなものが上がっているから、上がることはやむを得ないと思うが、それでも1.5倍というところはびっくりするのではないか。逆に下がるところがあるのであれば、そちらを据え置いて、高くなるところを下げるというような調整ができないものか。

<委員>

今回示されたものはあくまで案であって、過去には市民の意見を聞いて値上げを見送ったというケースもあるというように聞いている。

先ほどの発言にもあったように、「音楽のまち旭川」というのを強く意識をして政策を行ってほしいとか、幅広い市民の意見を広く反映させて決着していただければと思う。

<委員>

近隣のホールでもこういった算定方法で上がっている例があるのか。上がっているところの上限は1.5倍なのか。

旭川市だけ1.5倍上がっているとすると、なぜ旭川市だけが1.5倍なのかと市民の理解を得るのが難しくなる。周辺とのバランスの兼ね合いも必要ではないか。

<事務局>

道内では、釧路、北見、岩見沢で料金が上がっている。

上限1.5倍というのは、先ほども申し上げたとおり、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針を作成する際に、中核市の状況を参考としている。

<委員>

令和2年の改定のときの大ホールの改定率は。

<事務局>

前回の改定率は、平日午前が1.5倍、平日午後が1.38倍、その他は1.2倍未満となっている。

<委 員>

やはり施設にかかっている人件費なり老朽化に伴う修繕などのコストが、ここ何年の間にそれだけかかっているという説明が必要だと思う。

<委 員>

なぜ大ホールだけが1.5倍なのか。大ホールだけにかかったコストがあるのか。

<事務局>

大ホールは面積が広い分算定上金額が大きくなるが、前回の改定では、大ホールは元々の料金が低かったこともあり、改定額がかなり大きくなつたことから、道内他市ホールの料金を参考に調整を行つてゐる。大ホールだけ1.5倍となつてゐるのは、前回の改定で料金調整を行い、料金を低く抑えていたため。

<委 員>

道内で1,500人規模のホールの料金はいくらくらいか。

<事務局>

1,500人規模で、平日夜間でいうと、苫小牧が44,200円、帯広が41,100円、釧路が76,540円。ただし、夜間の利用時間は4時間で旭川市の3.5時間とは異なつてゐる。

<委 員>

前回の改定も同様の計算式で算定したのか。

<事務局>

前回の改定でも同様の方法で算出して金額がかなり大きくなつたことから、急激な上昇を抑えるため、道内他市ホールの料金を参考に調整を行つた。

<委 員>

ということは、この計算方法での改定は初めてということか。

<事務局>

繰り返しになるが、前回も同様の方法で料金の算出は行つており、算出された金額が改定前の金額に比べて非常に高くなつたことから、他市ホールの料金を参考に調整を行つたということ。

今回の改定案は前回と同じ全庁一律の計算式で算出した金額で、前回のような調整は行つておらず、激変緩和の上限1.5倍を適用した金額となつてゐる。

<会 長>

全市一律の算定方式ということだが、この算出方法自体がどうなのか、前回は文化会館独自で金額の調整ができたのであれば、今回も調整が可能なのではないか。

上限1.5倍の是非などもあるし、値上げするとなるといろいろな意見が出てくると思うので、これまでの運営審議会としての意見やパブリックコメントの意見などを踏まえて、改定額の上り幅を抑えたり、減免の拡充を行うなどの最終案を取りまとめていただきたい。

(2) その他

事務局から追加の議題提出はなく、議題（2）その他の審議はなかった。

5 その他

(1) 市民文化会館整備基本計画策定に係る市民説明、意見交換会などの結果と、今後の計画策定の進め方について、文化ホール整備担当部長から資料に基づく説明を行った。

(2) 委員から利用申請の改善等についての要望があった。

(3) 事務局から次回会議の日程等について連絡した。

6 閉会